

令和7年度 大分地方最低賃金審議会 大分県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会

- 1 日時 令和7年10月20日（月）午前9時30分～
- 2 場所 第2ソフィアプラザビル 4階会議室
（大分市東春日町17番20号）
- 3 出席委員
公益代表：加藤委員、下田委員、田中委員
労働者代表：藤本委員、松下委員、山田委員
使用者代表：今留委員、藤野委員、三原委員
- 4 事務局
大分労働局：池辺労働基準部長、竹内賃金室長、徳部地方賃金指導官
- 5 議題
（1）金額審議
（2）その他
- 6 議事録

賃金室長

委員の皆様方には、大変お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

本日は、全委員9名のご出席をいただいております。最低賃金審議会令第5条第2項及び第6条第6項の規定により、有効に成立していることを御報告いたします。

以後の議事進行を下田部会長にお願いいたします。

部会長

それでは、ただ今から電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会を開催します。

前回の10月7日から「金額審議」に入っておりますが、前回の「金額審議」の概要をおさらいの形で申し上げます。

労側委員からは、

- ・物価上昇や人材確保のための地域最賃の大幅な引き上げがなされたが、特定最賃でも状況は同じである
 - ・鉱工業指数統計からも電子産業は右肩上がりであり、A I やデータセンター関係により好調である
 - ・求人賃金のパートタイム労働者の加重平均額も考慮すべきである
 - ・産業の魅力を高めることは人材の定着につながることから使用者側にとってもメリットと考える
 - ・現状の対地賃率は維持したい
- などの説明があり、2回の金額提示がありました。

一方、使側委員からは

- ・物価上昇や賃上げにより経営状況が厳しい。賃上げも増益によるものではなく人材確保のためのやむを得ない防衛的賃上げである
- ・鉱工業指数の上がり方については半導体製造装置等に係る政府補助金の期限が迫ったことによるものと思われる
- ・自動車関係の電子部品等はコロナ以降伸びていない。日銀短観の最新版でも電気機械製造はマイナス9ポイント予測である
- ・地域最賃が大幅に上昇していることから、地域最賃のみでよいと考えるものの、今年度は必要性ありという判断であり、人材確保の観点からも引き上げ自体は必要と考える
- ・日商の中小企業の賃上げ率、連合大分の300人未満企業の今年の賃上げ率を参考とする

などの説明があり、2回の金額提示がありました。

以上が前回の概要ですが、本日は、2回目の金額審議となります。審議を尽くして、是非とも全会一致の結論が得られるよう、各側委員の御協力をお願いいたします。

それでは、最初に資料の説明を事務局からお願いします。

賃金室長

【資料の説明】

部 会 長

ただ今の事務局の説明に対して、何か御質問等はありませんか。

【質問等なし】

部 会 長

それでは、前回に引き続き金額審議に入ります。

審議の進め方は、前回同様に労使に分かれ、公益の方で調整していく方法でよろしいでしょうか。

【異議なし】

部 会 長

それでは、前回と同様の方法で本日の審議を進めていくこととします。ここで、労使に分かれる前に、何か補足しておきたい事項があれば、お願いします。

【意見等なし】

部 会 長

それでは、ただ今から金額審議に入ります。

事務局から協議場所の説明をお願いいたします。

賃金室長

協議場所は、前回と同様この会議室となっております。

そのため、公益委員の皆様は、この会議室にお残りいただきます。労側委員の皆様は3階の職業安定部の会議室、使側委員の皆様は3階の雇用環境・均等室の奥の委員会室を、控室として用意しております。

協議が終了したのちには、また、当会議室にお集まりいただきますので、よろしくお願いいたします。

部 会 長

前回から時間が経っておりますけれども、初めに労側から伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

使側の皆様よろしいでしょうか。

【異議なし】

部 会 長

検討いただく時間はどれくらい必要でしょうか。

労働者代表委員

5分くらいです。

部 会 長

それでは5分後に労側の皆様は戻ってきてください。

(休会)

部 会 長

それでは公労会議を始めます。

(二者協議)

部 会 長

それでは、専門部会を再開します。

労働者代表委員、使用者代表委員より、それぞれ今回の改正に対するお考え、引上額、引上率をお伺いしながら、全会一致に向けての御審議をいただいたところです。

労使双方の委員の真摯なご議論、ご協力の結果、全委員の合意を得ることができました。

ここで、事務局から、本日合意に至った最低賃金時間額及び引上額の確認をお願いします。

賃金室長

本日の審議において、最終的におまとめいただきました大分県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の時間額及び引上額、引上率を申し上げます。

時間額 1,066 円、引上額 70 円、引上げ率 7.03 %

となっております。

部 会 長

ただ今、事務局から説明のあった金額を、本専門部会における全会一致の結論として取りまとめてよろしいですか。

【異議なし】

部 会 長

それでは、これを本専門部会における全会一致の結論とします。この結論は、専門部会報告として取りまとめ、審議会に報告することとします。

事務局は、報告書（案）の準備ができましたら各委員に配付をお願いします。

賃金室長

報告書案を作成して参りますので少々お待ちください。

【報告書（案）配付】

部 会 長

事務局は報告書（案）の読上げをお願いします。

賃金指導官

【読上げ】

部 会 長

ただ今事務局から読み上げていただいた報告書の（案）を、本専門部会における全会一致の結論として、審議会に報告することとしてよろしいですか。

【異議なし】

部 会 長

それでは、これを本専門部会の報告としますので、冒頭の
(案)は削除願ひ、この報告内容により、審議会会長に報告する
こととします。

ここで、本報告書の取扱い等の説明を事務局から願ひします。

賃金室長

専門部会が全会一致で決議した場合は、最低賃金審議会令第6
条第5項を適用するということを事前に御承認いただいていると
ころでございます。

したがいまして、全会一致で得られましたこの専門部会の決議
は、審議会の決議となり、審議会の答申内容となります。

答申(案)について、審議会に代わり当部会で検討をお願いいた
します。

部会長

それでは、事務局は、答申文(案)の準備をお願いします。

賃金室長

答申文案を作成して参りますので少々お待ちください。

【答申文(案)を配付】

部会長

事務局は答申文(案)の読上げをお願いします。

賃金指導官

【読上げ】

部会長

ただ今の答申文(案)に対し、何か御質問等はありませんか。

【異議なし】

部会長

それでは、この答申文の冒頭の(案)は削除願ひ、この「大分県
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器

具製造業最低賃金の改正決定について(答申)」を審議会会長からの答申とします。今後の予定について、事務局から説明をお願いします。

賃金室長

本日、答申をいただきましたので、早速、答申の要旨を大分労働局掲示板に掲示及び大分労働局ホームページ掲載することをもって、公示いたします。

異議の申出手続に基づく申出の期限は11月4日(火)までとなっております。異議申出がなければ、官報公示の手続きを行い、効力発生は12月25日の見込みであります。なお、異議申出があった場合には、11月7日(金)開催予定の審議会で検討することとしております。

部 会 長

ただ今の、事務局の説明に対し、何か御質問等はありませんか。

それでは、これで審議を終了しますが、本年9月18日の専門部会設置以来、大変お忙しい中、各委員におかれましては、調査審議に御協力いただき、ありがとうございました。

また、多大な御苦勞をいただいた結果、全会一致をみることが出来ましたことに、重ねて深く感謝申し上げます。

それでは、ここで、池辺労働基準部長から御挨拶があるとのことであるのでお願いします。

労働基準部長

労働基準部長の池辺でございます。

本年度の本特定最低賃金のご審議につきましては、大分県最低賃金の引上げが大きかったことや、物価の上昇などもある中で、委員の皆様におかれましては真摯にご審議をいただきますとともに、労使歩み寄っていただき全会一致で結論を得ることができましたことに感謝申し上げます。

また、部会長をはじめ公益委員の皆様におかれましては、労使委員のそれぞれのご主張を踏まえていただき合意に導いていただいたことに厚く感謝申し上げます。

大分労働局におきましては、今後は、改正されます大分県最低賃金と併せて、本特定最低賃金につきましてもしっかりと周知を図ってまいります。委員の皆様方におかれましても、周知にご協力を賜りますと幸いです。

お忙しい中、本年度のご審議、誠にありがとうございました。

部 会 長

以上で本専門部会の審議をすべて終了します。

最後に、本日の議事録確認委員は、山田委員、藤野委員にお願いします。

皆様、大変お疲れ様でした。